

令和3年第2回臨時会（11月5日開会・閉会）

飯綱町議会 会議録

令和3年第2回飯綱町議会臨時会 会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2
第1号(11月5日)	
○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	4
○出席議員	4
○欠席議員	4
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
○事務局職員出席者	4
○臨時議長紹介及び開会の宣告	5
○町長あいさつ	5
○開議及び日程宣言	6
○仮議席の指定	6
○議長の選挙	6
○議席の指定	8
○会議録署名議員の指名	9
○会期の決定	9
○副議長の選挙	9
○議席の一部変更	11
○常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任	12
○議長の常任委員辞任の件	13
○北部衛生施設組合議会議員の選挙	14

○北信保健衛生施設組合議会議員の選挙	14
○長野広域連合議会議員の選挙	14
○議会報編集調査特別委員会の設置について	16
○議案第 71 号の上程、説明、質疑、討論、採決	16
○議案第 72 号の上程、説明、質疑、討論、採決	17
○閉会中の継続審査・継続調査の申し出について	19
○町長あいさつ	19
○閉議及び閉会の宣告	20
○会議録署名	21

飯綱町告示第138号

令和3年第2回飯綱町議会臨時会を、次のとおり招集する。

令和 3年10月28日

飯綱町長 峯村勝盛

- 1 期 日 令和 3年11月 5日
- 2 場 所 飯綱町役場 議場
- 3 付議案件
 - ・ 監査委員の選任について
 - ・ 教育委員会委員の任命について

○応招・不応招議員

応招議員（15名）

1番	三ツ井 忠 義	2番	中 井 寿 一
3番	小 林 文 廣	4番	瀧 野 良 枝
5番	青 山 弘	6番	中 島 和 子
7番	樋 口 功	8番	風 間 行 男
9番	目須田 修	10番	石 川 信 雄
11番	清 水 満	12番	大 川 憲 明
13番	伊 藤 まゆみ	14番	原 田 幸 長
15番	渡 邊 千賀雄		

不応招議員（なし）

令和3年第2回飯綱町議会臨時会

(第 1 号)

令和3年第2回飯綱町議会臨時会

議事日程（第1号）

令和3年11月5日（金曜日）午前10時開会

開 会

町長あいさつ

日程第 1 仮議席の指定

日程第 2 議長選挙

追加1日程第1 議席の指定

追加1日程第2 会議録署名議員の指名

追加1日程第3 会期の決定

追加1日程第4 副議長選挙

追加1の1日程第1 議席の一部変更

追加1日程第5 常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任

追加1日程第6 議長の常任委員辞任の件

追加1日程第7 北部衛生施設組合議会議員の選挙

追加1日程第8 北信保健衛生施設組合議会議員の選挙

追加1日程第9 長野広域連合議会議員の選挙

追加1日程第10 議会報編集調査特別委員会の設置について

追加1日程第11 議案第71号 監査委員の選任について

追加1日程第12 議案第72号 教育委員会委員の任命について

追加1日程第13 閉会中の継続審査・継続調査の申し出について

町長あいさつ

閉議及び閉会の宣告

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（15名）

1番	三ツ井 忠 義	2番	中 井 寿 一
3番	小 林 文 廣	4番	瀧 野 良 枝
5番	青 山 弘	6番	中 島 和 子
7番	樋 口 功	8番	風 間 行 男
9番	目須田 修	10番	石 川 信 雄
11番	清 水 満	12番	大 川 憲 明
13番	伊 藤 まゆみ	14番	原 田 幸 長
15番	渡 邊 千賀雄		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	峯 村 勝 盛	副 町 長	池 内 武 久
教 育 長	馬 島 敦 子	監 査 委 員	山 本 孝 利
農業委員会長	高 橋 明 彦	選挙管理委員長	三ツ井 吉 次
総 務 課 長	徳 永 裕 二	企 画 課 長	土 屋 龍 彦
税務会計課長	土 倉 正 和	住 民 環 境 課 長	藤 沢 茂 行
保健福祉課長	永 野 光 昭	産 業 観 光 課 長	平 井 喜 一 朗
建設水道課長	笠 井 順 一	教 育 次 長	高 橋 秀 一
飯綱病院事務長	大 川 和 彦	総 務 課 課 長 補 佐	清 水 純 一

事務局職員出席者

事 務 局 長	梨 本 克 裕	事 務 局 書 記	関 竜 典
---------	---------	-----------	-------

開会 午前10時00分

◎臨時議長紹介及び開会の宣告

○議会事務局長（梨本克裕） おはようございます。

本日の令和3年第2回飯綱町議会臨時会は、一般選挙後、初めての議会です。

議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によって、出席議員の中で、年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっています。年長議員の小林文廣議員をご紹介します。

○臨時議長（小林文廣） 皆さん、おはようございます。ただいま紹介されました小林文廣でございます。

地方自治法第107条の規定によって、臨時に議長の職務を行います。どうぞ、よろしく願いいたします。

出席議員は全員です。

ただいまから、令和3年第2回飯綱町議会臨時会を開会いたします。

◎町長あいさつ

○臨時議長（小林文廣） 峯村町長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

峯村町長。

[町長 峯村勝盛 登壇]

○町長（峯村勝盛） 令和3年第2回飯綱町議会臨時会の開会に当たりましてご挨拶致します。

議員各位におかれましては、10月17日執行の飯綱町議会議員選挙におきまして、議員に当選され誠にありがとうございます。今回は無投票という結果にはなりましたが、議員としての職責や役割、果たすべき使命には何ら変わりはありません。これから4年間、飯綱町民の負託に応えるべく、一層のご活躍とご協力、ご指導を願うものであります。

私も12月定例議会には、所信を表明したいと思っておりますが、議会と供に切磋琢磨する中で、全力で町政の発展に尽くしていきたいと思っております。これからもよろしくお願い申し

上げます。

さて、本日ご提案申し上げます案件は、議会選出の監査委員の選任と教育委員会委員の任命の計2件でございます。ご提案の際には詳しくご説明申し上げますが、いずれの案件につきましても、原案通りのご決定を賜りますよう、お願い申し上げます。開会のあいさつと致します。

◎開議及び日程宣言

○臨時議長（小林文廣） これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

◎仮議席の指定

○臨時議長（小林文廣） 日程第1、仮議席の指定を行います。仮議席は、ただいまの着席の議席とします。

ここで、議長選挙に入る前に協議したいことがありますので、本会議を暫時休憩といたします。

休憩 午前10時07分

再開 午前11時36分

◎議長の選挙

○臨時議長（小林文廣） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第2、議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

○9番（目須田修） 投票のシステムについて、提案します。得票数が最多の方を当選とするのではなく、過半数以上の得票があるまで決選投票をやっていただきたいがどうでしょうか。

○臨時議長（小林文廣） 地方自治法の規定により行います。

議場の出入り口を閉めます。

〔議場の出入口閉鎖〕

○臨時議長（小林文廣） ただいまの出席議員は、15名です。

次に立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に1番三ツ井忠義議員及び2番中井寿一議員を指名します。

投票用紙を配ります。念のため申し上げます。投票は、単記無記名です。

〔投票用紙配布〕

○臨時議長（小林文廣） 投票用紙の配布漏れは、ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○臨時議長（小林文廣） 配布漏れなしと認めます。記載してください。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○臨時議長（小林文廣） 異状なしと認めます。

ただいまから、投票を行います。事務局長が、仮議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

〔氏名呼び上げ、投票〕

○臨時議長（小林文廣） 投票漏れはありますか。

〔「なし」の声あり〕

○臨時議長（小林文廣） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。1番三ツ井忠義議員及び2番中井寿一議員、開票の立ち合いをお願いします。

〔開票〕

○臨時議長（小林文廣） 選挙の結果を報告します。

投票総数15票、有効投票15票、無効投票0票です。

有効投票数のうち、渡邊千賀雄議員 9 票、大川憲明議員 3 票、風間行男議員 2 票、清水満議員 1 票、以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は 4 票です。

したがって、渡邊千賀雄議員が議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

〔議場の出入口開放〕

○臨時議長（小林文廣） ただいま、議長に当選された渡邊千賀雄議員が議場におられます。

会議規則第 33 条第 2 項の規定によって、当選の告知をします。

渡邊千賀雄議員、議長当選承諾、挨拶をお願いします。

〔15 番 渡邊千賀雄 登壇〕

○15 番（渡邊千賀雄） 議長ということで決定いただきました。ありがとうございました。

先ほど申し上げましたとおり、公平公正で民主的な議会運営に努めながら、議会の権能を發揮して、住民の福祉向上、そしてまた町政発展のために、皆さんと一生懸命取り組んでまいりたいと思います。よろしくをお願いします。

○臨時議長（小林文廣） これで、臨時議長の職務はすべて終了しました。

各位のご協力に感謝申し上げます。

渡邊議長は、議長席にお着き願います。

〔臨時議長退席、議長着席〕

○議長（渡邊千賀雄） 不慣れではございますが、一刻も早く、議長職を發揮できますよう、全力で取り組みます。皆様方のご指導とご協力をよろしくをお願いします。

追加議事日程配布のため、暫時休憩します。

休憩 午前 11 時 52 分

再開 午前 11 時 53 分

◎議席の指定

○議長（渡邊千賀雄） 会議を再開します。

日程第1、議席の指定を行います。議席は、会議規則第4条第1項の規定により、ただいま着席のとおり指定します。

◎会議録署名議員の指名

○議長（渡邊千賀雄） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第126条の規定により、1番 三ツ井忠義議員、2番 中井寿一議員、3番 小林文廣議員を指名します。

◎会期の決定

○議長（渡邊千賀雄） 日程第3、会期の決定を議題とします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡邊千賀雄） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は本日1日間と決定いたしました。

ここで、副議長選挙に入る前に協議したいことがありますので、本会議を暫時休憩といたします。

休憩 午前11時54分

再開 午後 1時05分

◎副議長の選挙

○議長（渡邊千賀雄） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第4、副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

〔議場の出入口閉鎖〕

○議長（渡邊千賀雄） ただいまの出席議員は、15名です。

次に立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に3番小林文廣議員及び4番瀧野良枝議員を指名します。

投票用紙を配ります。念のため申し上げます。投票は、単記無記名です。

〔投票用紙配布〕

○議長（渡邊千賀雄） 投票用紙の配布漏れは、ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡邊千賀雄） 配布漏れなしと認めます。記載してください。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（渡邊千賀雄） 異状なしと認めます。

ただいまから、投票を行います。事務局長が、仮議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

〔氏名呼び上げ、投票〕

○議長（渡邊千賀雄） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡邊千賀雄） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。3番小林文廣議員及び4番瀧野良枝議員、開票の立ち合いをお願いします。

〔開票〕

○議長（渡邊千賀雄） 選挙の結果を報告します。

投票総数15票、有効投票13票、無効投票2票です。

有効投票数のうち、原田幸長議員10票、伊藤まゆみ議員2票、三ツ井忠義議員1票、以上の

とおりで。

この選挙の法定得票数は4票です。

したがって、原田幸長議員が議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

〔議場の出入口開放〕

○議長（渡邊千賀雄） ただいま、副議長に当選された原田幸長議員が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

原田幸長議員、副議長当選承諾、挨拶をお願いします。

〔6番 原田幸長 登壇〕

○6番（原田幸長） ただいま、副議長選挙において、当選させていただき、ありがとうございます。
ます。

基本施政は、先ほどの所信表明で述べたとおりでございます。議会基本条例の精神を生かし、議会運営のために、新議長の補佐役として力を尽くす所存であります。初めてのことで慣れないわけですが、迷惑をかけないように一生懸命に頑張ります。どうぞよろしく願いいたします。

◎議席の一部変更

○議長（渡邊千賀雄） ここでお諮りします。

議席の一部変更を日程に追加し、追加1の1、日程第1として、日程の順序を変更し、直ちに議席の変更を行います。

ご異議ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡邊千賀雄） 異議なしと認めます。

したがって、議席の一部変更を日程に追加し、追加1の1、日程第1として、日程の順序を変更し、直ちに議席の変更を行うことに決定しました。

追加議事日程配布のため、暫時休憩します。

休憩 午後 1時16分

再開 午後 1時24分

○議長（渡邊千賀雄） 会議を再開します。

今回の議長、副議長の選挙及び目須田議員からの申し出に伴い、会議規則第4条第3項の規定によって、目須田議員の議席を9番に、議長の議席を最終番15番に、副議長の議席を最終2番の14番に変更したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡邊千賀雄） 異議なしと認め、その議席番号及び氏名を事務局長に朗読させます。

〔事務局長朗読〕

○議長（渡邊千賀雄） 朗読のとおり議席を変更しますので、恐縮ですが移動をお願いします。

ここで、暫時休憩します。

休憩 午後 1時26分

再開 午後 3時53分

◎常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任

○議長（渡邊千賀雄） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第5、常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任を行います。常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任については委員会条例第7条第1項の規定により、議長より指名します。なお、各常任委員会別氏名は、議会事務局長より発表させます。

○議会事務局長（梨本克裕） 発表します。

総務産業常任委員には、青山弘議員、中島和子議員、小林文廣議員、風間行男議員、目須田修議員、清水満議員、大川憲明議員、渡邊千賀雄議員です。

福祉文教常任委員には、伊藤まゆみ議員、樋口功議員、三ツ井忠義議員、中井寿一議員、瀧野良枝議員、石川信雄議員、原田幸長議員です。

予算決算常任委員には、議長を除く全 14 議員。

議会運営委員には、清水満議員、樋口功議員、瀧野良枝議員、青山弘議員、中島和子議員、伊藤まゆみ議員です。

○議長（渡邊千賀雄） 以上のとおり指名しました。

ここで、委員会条例第 8 条第 2 項の規定により、各常任委員会における、委員長及び副委員長の互選結果について、報告を受けましたので、議長より発表します。

総務産業常任委員長 青山弘議員、総務産業常任副委員長 中島和子議員、福祉文教常任委員長 伊藤まゆみ議員、福祉文教常任副委員長 樋口功議員、予算決算常任委員長 瀧野良枝議員、予算決算常任副委員長 石川信雄議員、議会運営委員長 清水満議員、議会運営副委員長 樋口功議員、以上のとおりです。

ここで議事の都合上、暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時57分

再開 午後 3時58分

◎議長の常任委員辞任の件

○副議長（原田幸長） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第 6、議長の常任委員辞任の件を議題とします。

本件は、議長に関する案件でありますので、地方自治法第 106 条第 1 項の規定により、私副議長が議長に代わり議事を進めます。

地方自治法第 117 条の規定によって、渡邊千賀雄議長の退場を求めます。

〔渡邊千賀雄議長退場〕

○副議長（原田幸長） 渡邊議長から議会申し合わせにより、議長の総務産業常任委員会委員を辞任したいとの申し出があります。

お諮りします。

本件は、申出のとおり辞任を許可することにご異議ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○副議長（原田幸長） 異議なしと認めます。

したがって渡邊議長の常任委員の辞任を許可することに決定しました。

渡邊議長の入場を許可します。

〔渡邊千賀雄議長入場〕

○副議長（原田幸長） ここで、議長交代のため、暫時休憩とします。

休憩 午後 4時00分

再開 午後 4時00分

◎北部衛生施設組合議会議員の選挙

北信保健衛生施設組合議会議員の選挙

長野広域連合議会議員の選挙

○議長（渡邊千賀雄） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第7 北部衛生施設組合議会議員の選挙、日程第8 北信保健衛生施設組合議会議員の選挙、日程第9 長野広域連合議会議員の選挙を一括して議題とします。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推薦にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡邊千賀雄） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推薦で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡邊千賀雄） 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

北部衛生施設組合議会議員に渡邊千賀雄、原田幸長議員、青山弘議員、伊藤まゆみ議員、樋口功議員を指名します。

お諮りします。

ただいま指名しました5名の議員を当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡邊千賀雄） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました議員が、北部衛生施設組合議員に当選されました。

当選されました5名の議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により告知します。

続いて、北信保健衛生施設組合議会議員に渡邊千賀雄と伊藤まゆみ議員を指名します。

お諮りします。

ただいま指名しました2名の議員を当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡邊千賀雄） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました議員が、北信保健衛生施設組合議員に当選されました。

当選されました2名の議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により告知します。

続いて、長野広域連合議会議員に渡邊千賀雄と伊藤まゆみ議員を指名します。

お諮りします。

ただいま指名しました2名の議員を当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡邊千賀雄） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました議員が、長野広域連合議会議員に当選されました。

当選されました2名の議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により告知します。

◎議会報編集調査特別委員会の設置について

○議長（渡邊千賀雄） 日程第10、議会報編集調査特別委員会の設置についてを議題とします。

お諮りします。

本案は、6名で構成する議会報編集調査特別委員会を設置し、これに付託して調査したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡邊千賀雄） 異議なしと認めます。

したがって、議会報編集調査特別委員会を設置し、これに付託して調査することに決定しました。

ただいま設置されました議会報編集調査特別委員会委員の選任については、11月22日までに選任するというご承知ください。

以上で暫時休憩といたします。

休憩 午後 4時05分

再開 午後 4時15分

◎議案第71号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡邊千賀雄） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第11、議案第71号 監査委員の選任についてを議題とします。

地方自治法第117条の規定により、大川憲明議員の退場を求めます。

〔大川憲明議員退場〕

本案について、提案理由の説明を求めます。峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇・説明〕（議案第 71 号）

○町長（峯村勝盛） 議案第 71 号 監査委員の選任について。下記の者を監査委員に選任したいから、地方自治法第 196 条の規定により議会の同意を求める。

記、住所 飯綱町大字牟礼〇〇番地、氏名 大川憲明、昭和〇年〇月〇日生。

令和 3 年 11 月 5 日 提出、飯綱町長 峯村勝盛。

議会選出の監査委員でございます。ご承知のとおり、経験豊富な議員でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（渡邊千賀雄） 説明を終了し、質疑を行います。

質疑のある方おられますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡邊千賀雄） 質疑なしと認め、質疑を終了します。

これから本案について討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡邊千賀雄） 次に原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡邊千賀雄） 討論なしと認め、討論を終了し採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（渡邊千賀雄） 起立多数です。

したがって、議案第 71 号 監査委員の選任については、同意することに決定しました。

◎議案第 72 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡邊千賀雄） 日程第 12、議案第 72 号 教育委員会委員の任命についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇・説明〕（議案第 72 号）

○町長（峯村勝盛） 議案第 72 号 教育委員会委員の任命について。下記の者を教育委員会の委員に任命したいから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 2 項の規定により議会の同意を求める。

記、住所 飯綱町大字倉井〇〇番地、氏名 村松勝視、昭和〇年〇月〇日生。

令和 3 年 11 月 5 日 提出、飯綱町長 峯村勝盛。

詳細な説明を付け加えさせていただきます。

現在 2 期目をお勤めの教育委員村松勝視氏が 11 月 9 日で任期満了となります。そこで、再び教育委員として村松勝視氏をお願いするものでございます。

村松氏は平成 24 年 3 月に信濃町野尻湖小学校長を最後に 37 年間勤められた長野県教職員を退職し、その後、平成 25 年 12 月 9 日から飯綱町教育委員としてお勤めをいただいております。

この間、教育委員長として、また法改正後は教育長職務代理者として、小学校の統合を始め、国のギガスクール構想による一人一台のタブレット端末の整備や、昨年からのコロナウイルス感染症対策など、町の教育・子育て環境の整備にご尽力をいただいております。この度、村松氏の任期満了に伴い、これまでの教職員としての経験と 2 期に渡る教育委員としての実績に鑑み、教育委員の適任者として再び任命されるようご提案するものでございます。

以上、よろしく願いをいたします。

○議長（渡邊千賀雄） 説明を終了し、質疑を行います。

質疑のある方おられますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡邊千賀雄） 質疑なしと認め、質疑を終了します。

これから本案について討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡邊千賀雄） 次に原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡邊千賀雄） 討論なしと認め、討論を終了し採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（渡邊千賀雄） 起立多数です。

したがって、議案第 72 号 教育委員会委員の任命については、同意することに決定しました。

◎閉会中の継続審査・継続調査の申し出について

○議長（渡邊千賀雄） 日程第 13 閉会中の継続審査・継続調査の申し出についてを議題とします。

総務産業、福祉文教、予算決算の各常任委員会、議会運営委員会、議会報編集調査特別委員会の各委員長から、会議規則第 75 条の規定によって、お手元に配布した申出書のとおり閉会中の継続審査及び継続調査の申し出がございます。

お諮りします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査及び継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡邊千賀雄） 異議なしと認めます。

したがって、申し出のとおり決定しました。

◎町長あいさつ

○議長（渡邊千賀雄） 以上で本日の日程は終了しました。

各位のご協力によりまして、本臨時会に付された事件はすべて終了しました。

ここで、峯村町長より発言を求められていますので、これを許可します。峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

○町長（峯村勝盛） 閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

今日は初めての臨時議会ということで、議会構成がなされ、今後、渡邊議長のもとに議会運営が進められることになりました。

私も第3期目のスタートしたわけですが、水道問題を始め、また本当に幸せを実感していただけるような町政の展開。弱い人の立場に立った行政を進めていく。そういう中では議会との両立、お互いの切磋琢磨、お互いの協力、それが不可欠だといつも感じておりました。

日本全国から注目された飯綱町議会でございます。どうかひとつ、町民の大きな期待を受けて、今後4年間、一緒にご尽力をいただきますよう、心からお願いを申し上げて、閉会のご挨拶といたします。本日は、ありがとうございました。

◎閉議及び閉会の宣告

○議長（渡邊千賀雄） 以上をもちまして、会議を閉じ、令和3年第2回飯綱町議会臨時会を閉会します。

閉会 午後 4時25分

別紙会議の経過を記載し、その相違ないことを認め、ここに署名する。

飯綱町議会議長

1 番

2 番

3 番